

第 3 回 定 例 会

平成29年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

I	平成29年第3回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	平成29年度10月補正予算案の概要	
	1 基本的な考え方	(2)
	2 補正予算の規模	(2)
	3 主な事業	(3)
	4 債務負担行為	(4)
	5 一般会計補正予算款別内訳（歳入）	(5)
	6 一般会計補正予算款別内訳（歳出）	(6)
III	債務負担行為一覧	(7)
IV	条例その他の議案の概要	(8)
V	認定事項	(1 2)
VI	報告事項	(1 3)

予 算	1 件	(一般会計 1 件)
-----	-----	------------

条例その他	1 0 件	(条 例 2 件 その他 8 件)
-------	-------	-------------------

認 定	2 件	(決 算 2 件)
-----	-----	-----------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 平成29年第3回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成29年度茨城県一般会計補正予算（第2号）

(条例その他)

- 1 取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会条例
- 2 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 3 取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査に関する事務の受託について
- 4 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 5 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 6 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 7 工事請負契約の締結について（茨城県漁業取締船代船建造工事）
- 8 工事請負契約の締結について（（仮称）つくば警察署建設工事）
- 9 工事請負契約の変更について（ふるさと農道整備事業市毛津田地区国道6号隧道工事）
- 10 平成28年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

(認 定)

- 1 平成28年度茨城県公営企業会計決算の認定について
- 2 平成28年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

II 平成29年度10月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- 我が国の経済は、緩やかな回復に向かうことが期待されているが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されており、今後の景気の動向については注意深く見守っていく必要がある。
- こうしたなか、今回の補正予算は、国から内示のあった国補公共事業や、道路危険箇所等の修繕など、必要最小限の項目に厳選して計上した。
- 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や県債等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当し、そのほか、所要の一般財源については、繰越金（約101百万円）を活用した。

2 補正予算の規模

一般会計	58億26百万円	(補正後	1兆1,191億26百万円)
特別会計	－百万円	(補正後	2,882億44百万円)
企業会計	－百万円	(補正後	1,143億43百万円)
合計	58億26百万円	(補正後	1兆5,217億13百万円)

※10月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 △0.9%

○予算の比較（一般会計）

（百万円、%）

区分	H28	H29	前年度比
当初予算	1,120,802	1,111,966	99.2
9月専決後	1,120,802	1,113,300	99.3
10(9)月補正	8,864	5,826	65.7
補正後計	1,129,666	1,119,126	99.1

3 主な事業	(百万円)
(1) 社会資本の整備 (公共)	4, 465
① 国補公共事業 (直轄事業負担金、補助事業)	4, 017
・ 地方道路整備事業 (茨城空港と常磐道を結ぶ (仮称) 石岡小美玉スマート I C アクセス道路等の整備)	1, 682
・ 事業箇所: 道路改良 4箇所	
・ 道路直轄事業負担金 (東関東自動車道水戸線や国道6号等の整備)	1, 094
・ 事業箇所: 道路改良 8箇所、橋梁工 6箇所ほか	
・ 治水直轄事業負担金 (河川激甚災害対策特別緊急事業を活用した鬼怒川の集中的な改修等)	452
・ 事業箇所: 堤防整備・堀削等 9箇所	
※うち河川激甚災害対策特別緊急事業 (関東・東北豪雨関連)	1箇所
・ 港湾直轄事業負担金 (鹿島港における防波堤整備 (東日本大震災関連))	450
・ 事業箇所: 鹿島港 (南防波堤、中央防波堤)	
② 県単公共事業	448
・ 防災・減災対策事業 (道路の落石防止や河川の堤防修繕等)	448
・ 事業箇所: 落石防止 5箇所、護岸整備 3箇所ほか	
(2) 地方創生の推進 (地方創生拠点整備交付金活用事業等)	
新 繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業	119
(繊維やプラスチック関連企業等への支援を強化するための繊維工業指導所の改修等)	
・ 整備内容: 高精度な温湿度環境や防塵・気密性、セキュリティの確保のための空調設備改修・仕切壁設置等	
拡 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	20
(県内中小企業における都市部大企業の人材活用を促進するための企業訪問等の各種取組の強化)	
・ 配置人員: サブマネージャー1人、アシスタント1人を追加	
・ 事業内容: 都市部大企業との連携に向けた企業訪問、市町村等のDMOの形成に向けた人材ニーズ発掘のための調査やセミナーの開催等	

(3) その他

拡 安心こども支援事業

1, 042

(健やかこども基金を活用した保育所等の整備に対する支援)

- ・ 補助対象：民間保育所等の整備
- ・ 施設数：16施設（補正後：18施設）
- ・ 補助率：(健やかこども基金1/2)、市町村1/4、事業主体1/4等

・ 畜産競争力強化対策事業

130

(畜産経営体の収益性向上のための牛舎等整備に対する支援)

- ・ 実施主体：畜産農家（個人1、法人1）
- ・ 補助要件：実施主体、JA、耕種農家、市町村等による地域における協議会の設置
- ・ 補助対象：家畜飼養管理施設（牛舎等）、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）等の整備
- ・ 補助率：(国1/2)、実施主体1/2

拡 ヘリコプター運航管理費

50

(警察航空隊のセキュリティ対策強化に向けたフェンス改修等)

- ・ 整備内容：フェンス改修、侵入警戒センサー設置、警戒カメラの増設等
- ※茨城空港についても国補公共事業（直轄事業負担金）にて予算計上

4 債務負担行為

- ・ 来年度の公共工事の平準化を図るための債務負担行為の設定

(平成30年度設定額 43億55百万円)

5 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	372,260	—	372,260
地方消費税清算金	92,380	—	92,380
地方譲与税	48,432	—	48,432
地方特例交付金	1,175	—	1,175
地方交付税	191,399	428	191,827
交通安全対策特別交付金	850	—	850
分担金及び負担金	8,399	4	8,403
使用料及び手数料	17,698	—	17,698
国庫支出金	131,528	1,218	132,746
財産収入	2,005	—	2,005
寄附金	141	—	141
繰入金	12,534	1,042	13,576
繰越金	2,000	101	2,101
諸収入	107,634	130	107,764
県債	124,865	2,903	127,768
計	1,113,300	5,826	1,119,126

6 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,688	—	1,688
総務費	40,329	—	40,329
企画開発費	19,619	12	19,631
生活環境費	8,834	—	8,834
保健福祉費	204,284	1,042	205,326
労働費	2,804	—	2,804
農林水産業費	41,261	192	41,453
商工費	83,808	139	83,947
土木費	110,417	4,391	114,808
警察費	59,664	50	59,714
教育費	278,635	—	278,635
災害復旧費	777	—	777
公債費	141,003	—	141,003
諸支出金	119,907	—	119,907
予備費	270	—	270
計	1,113,300	5,826	1,119,126

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	一般国道245号, 東海村白方地内外6箇所の 地方道路整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成30年度	2,400,000千円
交通安全施設 工事請負契約	一般県道大賀牛堀線, 潮来市島須地内外1箇 所の歩道整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成30年度	30,000千円
橋梁補修 工事請負契約	一般国道293号, 常陸太田市高貫町地内の七 段田橋の橋梁補修に係る工事請負契約を締結 する。	平成30年度	30,000千円
舗装修繕 工事請負契約	主要地方道茨城岩間線, 笠間市安居地内外3 箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結す る。	平成30年度	100,000千円
県単舗装修繕 工事請負契約	主要地方道つくば古河線, 八千代町水口地 内外47箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を 締結する。	平成30年度	700,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結 する。	平成30年度	170,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結 する。	平成30年度	100,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を 締結する。	平成30年度	30,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川, 潮来市潮来地先の河川堤防 護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	4,500千円
県単砂防 工事請負契約	峰岸川, 北茨城市磯原町大塚地先の砂防に 係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	40,000千円
港湾建設 工事請負契約	茨城港日立港区の防波堤建設に係る工事請負 契約を締結する。	平成30年度	370,000千円
県単港湾整備 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結す る。	平成30年度	30,000千円
街路改良工事 費用負担契約	都市計画道路水戸駅平須線, 水戸市常磐町 地内の梅戸橋の街路改良工事に係る費用負担 について, 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 長と契約を締結する。	自平成30年度 至平成32年度	600,000千円
街路改良 工事請負契約	都市計画道路十王北通り線, 日立市十王町 伊師本郷地内の街路改良に係る工事請負契約 を締結する。	平成30年度	320,000千円
県単公園事業 工事請負契約	大子広域公園内の施設の補修に係る工事請 負契約を締結する。	平成30年度	30,000千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(政策審議室)</p> <p>取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会条例</p> <p>取手市から受託する取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査を行うため、委員会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>(1) 設置 地方自治法第252条の14第1項の規定により取手市から受託する取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査を行うため、取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会を置く。</p> <p>(2) 組織等 ・委員の定数：7人以内 ・委員の任命：いじめの防止等に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。 ・委員の任期：2年</p> <p>(3) その他会議の運営等について</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(財政課, 観光物産課, 国際観光課, 建築指導課, 住宅課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>通訳案内士法及び旅行業法等の一部改正に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 通訳案内士法及び旅行業法の一部改正に伴うもの</p> <p>ア 旅行業法の一部改正に伴い, 旅行サービス手配業の登録制度が創設されたことに伴う手数料項目の新設 旅行サービス手配業登録申請手数料 15,000円</p> <p>イ 通訳案内士法の一部改正に伴う名称変更 「通訳案内士」→「全国通訳案内士」</p> <p>※旅行サービス手配業 旅行者から委託を受け, 運送手段や宿泊施設, ガイド等を手配する業務</p> <p>(2) 不動産特定共同事業法の一部改正に伴うもの 小規模不動産特定共同事業の登録制度が創設されたことに伴う手数料項目の新設 (主なもの) ・小規模不動産特定共同事業登録申請手数料 60,000円</p> <p>※不動産特定共同事業 組合形式で出資を行い, 不動産の売買や賃貸による収益を投資家に配当する事業</p> <p>(3) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴うもの 住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための賃貸住宅の登録制度が創設されたことに伴う手数料項目の新設 (主なもの) ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録申請手数料 5,000円～16,000円</p> <p>※住宅確保要配慮者 高齢者, 子育て世帯, 低額所得者, 障害者, 被災者など住宅の確保に特に配慮を要する者</p> <p>(施行日 平成30年1月4日外)</p>
<p>(政策審議室)</p> <p>取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査に関する事務の受託について</p> <p>取手市立中学校の生徒の自殺事案の事実関係を明確にするための調査事務を取手市から受託しようとするものである。</p>	<p>地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき, 取手市から調査事務を受託するもの</p> <p>(1) 委 託 者 取手市</p> <p>(2) 受託事務の内容 ・当該自殺した生徒に対するいじめの事実関係等の調査 ・本件生徒の自殺の原因についての考察</p> <p>(3) 経費負担 全額取手市の負担</p>

議 案	内 容															
<p>(林業課, 水産振興課) 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</p> <p>平成29年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市町の負担について, 地方財政法の規定に基づき, その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条の規定に基づく市町の負担額 (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="659 394 1380 546"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道事業</td> <td>47,100</td> <td>常陸太田市外1町</td> </tr> <tr> <td>漁港事業</td> <td>116,795</td> <td>神栖市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,895</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備 考	林道事業	47,100	常陸太田市外1町	漁港事業	116,795	神栖市外3市	計	163,895				
事業名	負担額	備 考														
林道事業	47,100	常陸太田市外1町														
漁港事業	116,795	神栖市外3市														
計	163,895															
<p>(農地整備課) 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>平成29年度において国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担について, 土地改良法等の規定に基づき, その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条, 土地改良法第90条, 同法第91条及び独立行政法人水資源機構法第26条の規定に基づく市町村の負担額 (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="659 808 1380 1001"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営</td> <td>45,394</td> <td>稲敷市外14市町</td> </tr> <tr> <td>県 営</td> <td>891,899</td> <td>水戸市外38市町村</td> </tr> <tr> <td>水資源機構 営</td> <td>37,959</td> <td>土浦市外12市町</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>975,252</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備 考	国 営	45,394	稲敷市外14市町	県 営	891,899	水戸市外38市町村	水資源機構 営	37,959	土浦市外12市町	計	975,252	
事業名	負担額	備 考														
国 営	45,394	稲敷市外14市町														
県 営	891,899	水戸市外38市町村														
水資源機構 営	37,959	土浦市外12市町														
計	975,252															
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>平成29年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について, 地方財政法等の規定に基づき, その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額 (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="671 1261 1393 1453"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>43,627</td> <td>日立市外14市町</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>322,450</td> <td>日立市外2市村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>526,899</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>892,976</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備 考	河川事業	43,627	日立市外14市町	港湾事業	322,450	日立市外2市村	下水道事業	526,899	水戸市外29市町村	計	892,976	
事業名	負担額	備 考														
河川事業	43,627	日立市外14市町														
港湾事業	322,450	日立市外2市村														
下水道事業	526,899	水戸市外29市町村														
計	892,976															
<p>(漁政課) 工事請負契約の締結について</p> <p>茨城県漁業取締船代船建造工事について, 長崎県長崎市戸町4丁目11番11号株式会社井筒造船所代表取締役吉原隆と5億9,398万9,426円をもって, 請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1) 工 事 名 茨城県漁業取締船代船建造工事 (2) 漁業取締船の概要 ①総トン数 80トン ②長さ 39.0m ③幅 6.4m ④最大搭載人員 9名 (3) 工 期 平成29年10月～平成31年3月</p>															

議 案	内 容						
<p>(会計課) 工事請負契約の締結について</p> <p>(仮称) つくば警察署建設工事について、日立市多賀町二丁目10番7号岡部・大和田特定建設工事共同企業体代表者株式会社岡部工務店代表取締役岡部英明と17億1,720万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 (仮称) つくば警察署建設工事 (2)工事箇所 つくば市学園の森地内 (3)構造規模 地上5階建鉄筋コンクリート造 (4)面 積 5,560.71㎡ (5)工 期 平成29年10月～平成31年7月</p>						
<p>(農村環境課) 工事請負契約の変更について</p> <p>ふるさと農道整備事業市毛津田地区国道6号隧道工事について、請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="638 772 1417 887"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>1,079,396,280</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>76,356,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>1,155,752,280</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由 軟弱地盤対策として地盤改良工の追加等の変更が生じたため、増額変更をしようとするもの</p> <p>(参考) 工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 ふるさと農道整備事業市毛津田地区国道6号隧道工事 (2)工事箇所 ひたちなか市市毛地先 (3)工事内容 道路工事 (L=88m) (4)工 期 平成27年12月～平成29年11月 (5)契約の相手方 千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号 大豊・横田・鯉淵特定建設工事共同企業体 代表者 大豊建設株式会社 代表取締役 大隅 健一 代理人 東関東支店支店長 大橋 雅之</p>	既 請 負 額	1,079,396,280	今 回 変 更 額	76,356,000	変 更 後 総 額	1,155,752,280
既 請 負 額	1,079,396,280						
今 回 変 更 額	76,356,000						
変 更 後 総 額	1,155,752,280						
<p>(企業局総務課, 下水道課) 平成28年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について</p> <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外4会計の利益の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成28年度公営企業会計に係る利益の処分</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 処分額 6,933,464,956円 (2)茨城県工業用水道事業会計 処分額 9,475,685,002円 (3)茨城県地域振興事業会計 処分額 985,142,102円 (4)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 処分額 711,065,950円 (5)茨城県流域下水道事業会計 処分額 3,226,847,777円</p>						

V 認定事項

事 項	内 容
<p>平成28年度茨城県公営企業会計決算の認定について</p> <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外5会計の決算を監査委員の意見を付けて認定に付そうとするものである。</p>	<p>平成28年度公営企業会計決算</p> <p>(1) 茨城県水道事業会計 (2) 茨城県工業用水道事業会計 (3) 茨城県地域振興事業会計 (4) 茨城県病院事業会計 (5) 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 (6) 茨城県流域下水道事業会計</p>
<p>平成28年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定に基づき、茨城県一般会計及び同特別会計の平成28年度歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて認定に付そうとするものである。</p>	<p>平成28年度一般会計及び同特別会計歳入歳出決算</p> <p>(1) 一般会計 (2) 公債管理特別会計 (3) 市町村振興資金特別会計 (4) 競輪事業特別会計 (5) 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計 (6) 母子・父子・寡婦福祉資金特別会計 (7) 中小企業事業資金特別会計 (8) 農業改良資金特別会計 (9) 港湾事業特別会計 (10) 林業・木材産業改善資金特別会計 (11) 沿岸漁業改善資金特別会計 (12) 都市計画事業土地区画整理事業特別会計 (13) 県立医療大学附属病院特別会計</p>

VI 報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>(福祉指導課) 和解について (平成29年7月12日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成28年10月20日(木)午後5時20分頃 (2)事故発生場所 稲敷郡美浦村大字宮地1211番地1地先国道上(国道125号) (3)事故概要 小型乗用自動車出張途中、国道上で相手車両に追突した事故(福祉指導課所属) (4)損害賠償額 1,385,928円 (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (平成29年7月14日専決処分)</p> <p>県道上で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成28年10月10日(月)午後4時10分頃 (2)事故発生場所 筑西市倉持1170番地5地先県道上(県道下妻真壁線) (3)事故概要 相手方が小型乗用自動車県道から県道沿いの駐車場へ進入する際、道路側溝のグレーチング蓋を跳ね上げ、同車両を破損した事故 (4)損害賠償額 606,944円 (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>
<p>(高校教育課) 損害賠償の額の決定について (平成29年7月14日専決処分)</p> <p>県立高等学校教諭の分限休職処分の取消しに伴う未払給与の支払の遅延について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)相手方 県立高等学校教諭 (2)事件の概要 相手方に対する分限休職処分取消に伴い、当該期間の未払給与の支払に、遅延の損害を与えた。 (3)分限休職処分取消期間 平成26年3月17日～平成28年7月21日 (4)損害賠償額 1,072,029円</p>
<p>(警務部監察室) 和解について (平成29年7月14日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成29年1月21日(土)午後5時20分頃 (2)事故発生場所 東茨城郡茨城町大字長岡3523番地30地先国道上(国道6号) (3)事故概要 小型乗用自動車出張途中、国道上で相手車両に追突した事故(捜査第二課所属) (4)損害賠償額 804,574円 (うち704,574円は、朝日火災海上保険株式会社からの支払)</p>

事 項（専決処分年月日）	内 容														
<p>(警務部監察室) 和解について (平成29年 7月31日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成28年11月17日（木）午後0時35分頃 (2) 事故発生場所 筑西市下野殿854番地1地先県道上 (県道谷和原筑西線)</p> <p>(3) 事故概要 小型特種二輪車で出張途中、県道上で相手車両と衝突し、その衝撃で相手方ブロック塀に衝突した事故（交通機動隊所属）</p> <p>(4) 損害賠償請求額 808,000円</p>														
<p>(生活衛生課) 和解について (平成29年 9月 4日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成27年 7月16日（木）午後1時35分頃 (2) 事故発生場所 神栖市知手2975番地17地先国道上 (国道124号)</p> <p>(3) 事故概要 普通貨物自動車出張途中、国道上で相手車両に追突された車両が、その衝撃で県有車に追突した事故（動物指導センター所属）</p> <p>(4) 損害賠償請求額 2,715,946円</p>														
<p>(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (平成29年 9月13日専決処分)</p> <p>国道上で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 平成29年 5月 3日（水）午後0時10分頃 (2) 事故発生場所 神栖市筒井1666番地1地先国道上 (国道124号)</p> <p>(3) 事故概要 相手方が普通貨物自動車走行中、路面に生じた穴に落輪し、同車両を破損した事故</p> <p>(4) 損害賠償額 684,072円 (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>														
<p>(財政課、市町村課) 平成29年度茨城県一般会計補正予算（第1号） (平成29年 9月28日専決処分)</p>	<p>補正の内容</p> <p>(1) 補正予算内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">【歳入】</td> <td style="text-align: right;">補正額（百万円）</td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>【歳出】</td> <td style="text-align: right;">補正額（百万円）</td> </tr> <tr> <td> 総務費</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> </tr> </table> <p>(2) 内容 衆議院解散総選挙</p>	【歳入】	補正額（百万円）	国庫支出金	1,334	合 計	1,334			【歳出】	補正額（百万円）	総務費	1,334	合 計	1,334
【歳入】	補正額（百万円）														
国庫支出金	1,334														
合 計	1,334														
【歳出】	補正額（百万円）														
総務費	1,334														
合 計	1,334														